令和２年５月８日

小平市立学校保護者の皆様

小平市教育委員会

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のための小平市立学校の取組に御理解と御協力を賜り心より御礼申し上げます。

３月から引き続く臨時休業となり、御家庭では、お子様の学習や教育活動の再開など、多くの御心配をおかけしております。

小平市では、国の緊急事態宣言及び東京都の緊急事態措置を受けて５月６日まで小平市立学校を臨時休業とさせていただきました。各学校では、再開後に安心して子どもたちが学校で学べるよう対応の準備を進めてまいりました。しかし、感染症の状況はいまだ警戒すべき状況にあることから、国は５月４日に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の延長を宣言しました。小平市では、このような国の動向や東京都の状況を踏まえ、改めて、小平市立学校の臨時休業を５月３１日まで延長するとの判断に至りました。

臨時休業が長期にわたることから、子どもたちの心身の状況の把握と心のケア及び家庭学習等における子どもからの質問や疑問への対応、学習課題の配付・回収をするために、相談日を週１回設定いたします。相談日は、当面、小学校では保護者同伴で児童または保護者の方が来校する形で、中学校では保護者の方の了解のもとで生徒が来校する形を基本として実施いたします。

緊急事態宣言の延長により、外出自粛が求められる中でありますが、相談日は子どもたちの生活や学習のために必要なものであると考えておりますので、何とぞ御理解と御協力をお願いいたします。なお、来校が難しい場合は、個別の対応をいたします。

また、オンライン教材等を活用した学習の準備を進めております。保護者の皆様におかれましては、今後も御家庭のパソコン等の機器をお子様が使用することについて、御協力をお願いいたします。学校の教育活動が再開した後は、夏季休業日の短縮等を行い、子どもたちに過度な負担を生じない程度の授業日数を確保することも検討しています。

保護者の皆様におかれましては、臨時休業期間中、これまでと同様に、外出は極力させないことや手洗い・うがいの徹底、咳エチケット等、感染リスクへの御対応、また、十分な睡眠や適度な運動、食事等のお子様の健康管理をお願いいたします。

　御家庭におかれましては、引き続く対応となり、更なる御負担をおかけすることとなります。小平市教育委員会としても引き続き学校と連携して取組みを進めてまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。